

苦情解決について

楠の実保育園では、地域及び保護者様からの苦情に対し、適切な解決に努めます。苦情及びその解決については、個人情報に関するものや申込者が拒否した場合を除き公表し改善に努めます。※社会福祉法第82条の規定により、当園では苦情に適切に体制を整えております

苦情受付担当者。

苦情解決責任者	西牟田圓眞	楠の実保育園	園長
苦情受付担当者	江良 咲子	楠の実保育園	保育士
第三者委員	平田一男		
	中島三夫		

苦情解決について

苦情解決の報告・確認

(1) 苦情の受付

苦情は直接、電話、書面などにより苦情受付担当者が随時受け付けます。

電話番号 0942-53-7211 FAX 0942-27-6906

(2) 苦情受付の報告・確認

苦情受付担当者が受け付けた苦情を、苦情解決責任者と第三者委員（苦情申出人が第三者委員への報告を拒否した場合を除く）に報告致します。第三者委員は内容を確認し苦情申出人に対して、報告を受けた旨を通知します。

(3) 苦情解決のための話し合い

苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。その際、苦情申出人は、第三者委員の助言や立ち会いを求めることができます。

なお、第三者委員の立会いによる話し合いは、次により行います。

ア 第三者委員による苦情内容の確認

イ 第三者委員による解決案の調整、助言

ウ 話し合いの結果や改善事項等の確認

(4) 都道府県「運営適正化委員会」の紹介

本事業所で解決できない苦情は、福岡県社会福祉協議会に設置された運営適正化委員会に申し立てることができます。

福岡県適正化委員会

福岡県社会福祉協議会

住 所 春日市原町3丁目1番地7 クローバープラザ4階

電 話 092-915-3511・FAX 092-584-3354

令和6年度 苦情処理はありませんでした。